

第 36 号議案

文化・スポーツ都市宣言について

全ての市民が文化やスポーツを通して地域の絆を深め、健康で生きがいを持って暮らし続けることができるまちを目指し、次のとおり文化・スポーツ都市宣言をするものとする。

平成29年 3 月14日提出

春日井市長 伊 藤 太

文化・スポーツ都市宣言

文化やスポーツは、心豊かな生活や生きがいづくり、健康づくりに必要なものであるとともに、地域に対する愛着や誇りを育て、地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たします。

私たちは、文化やスポーツの持つ力を改めて認識しつつ、市民、企業等及び市が一体となって、明るく心豊かで活力あるまちをめざし、ここに「文化・スポーツ都市」を宣言します。

- 1 私たちは、文化を愛し、創造と継承の心を育みます
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、健やかな心と体をつくります
- 1 私たちは、文化やスポーツを通して地域の絆を深め、すべての市民がいきいきと暮らせるまちをつくります

説 明

この案を提出するのは、文化やスポーツを通し、明るく心豊かで活力あるまちを目指すため必要があるからである。

報告第1号

一般廃棄物最終処分場建設工事の変更契約の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、一般廃棄物最終処分場建設工事の変更契約について専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年3月14日提出

春日井市長 伊 藤 太

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、一般廃棄物最終処分場建設工事の変更契約について次のとおり専決処分する。

平成29年 2月22日

春日井市長 伊 藤 太

- 1 工 事 名 一般廃棄物最終処分場建設工事
- 2 契約の相手方 佐藤・王春・アサヒ特定建設工事共同企業体
代表者 春日井市松新町1丁目4番地
佐藤工業株式会社春日井営業所
構成員 春日井市高蔵寺町3丁目39番地
王春工業株式会社
構成員 春日井市稲口町4丁目19番地3
アサヒビルド株式会社

3 変 更 内 容

事 項	変 更 前	変 更 後
契約金額	3,817,960,920 円	3,802,195,080 円